

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公開番号】特開2009-278157(P2009-278157A)

【公開日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2008-124616(P2008-124616)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の外部機器と通信可能であり、前記外部機器の各々のユーザを認証するのに用いる認証情報を含む管理情報を記憶する記憶部を備える管理装置において、

前記外部機器の1つからの要求に応じて、前記記憶部に記憶された前記管理情報を参照して、当該要求を行った外部機器のユーザの認証結果と、前記管理情報のうち前記ユーザを、前記要求を行った外部機器で認証するのに必要なユーザ情報を前記要求を行った外部機器へ配信する第1の配信手段と、

前記管理情報の内容が変更されたことに基づいて、当該変更された管理情報の配信先とすべき外部機器を選択する選択手段と、

前記変更された管理情報を前記選択手段が選択した外部機器へ配信する第2の配信手段と、

を備えることを特徴とする管理装置。

【請求項2】

前記管理情報は更に、複数のユーザの各々に関連付けられ、当該ユーザの配置位置又は配置領域を示す位置情報をあるユーザ位置情報と、複数の外部機器の各々に対してその設置位置を示す外部機器位置情報を含み、

前記選択手段は、前記変更された管理情報において前記ユーザ位置情報と合致する外部機器位置情報を有する外部機器を選択することを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

【請求項3】

前記複数の外部機器の各々は複数の機能を備え、

前記管理情報は更に、複数のユーザの各々に関連付けて設定され前記外部機器が備える複数の機能のうちユーザが利用可能な機能の種類を示すユーザ機能情報を含み、

前記選択手段は、前記管理情報において前記ユーザ機能情報の内容が変更された場合、当該変更により利用可能になった機能を備える外部機器を選択することを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

【請求項4】

前記複数の外部機器の各々は複数の機能を備え、

前記管理情報は更に、複数の外部機器の各々について外部機器が備える機能の種類を示す外部機器機能情報を含み、

前記選択手段は、前記管理情報において前記外部機器機能情報の内容が変更された場合、当該変更がなされた外部機器機能情報に対応する外部機器を選択することを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

#### 【請求項5】

前記管理情報は更に、複数のユーザの各々に関連付けられユーザが外部機器を使用した回数を示す情報を含み、

前記選択手段は、前記変更された管理情報においてその使用回数の高い外部機器を選択することを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

#### 【請求項6】

前記外部機器は、画像処理装置であることを特徴とする請求項1記載の管理装置。

#### 【請求項7】

複数の外部機器と通信可能であり、前記外部機器の各々のユーザを認証するのに用いる認証情報を含む管理情報を記憶する記憶部を備える管理装置の制御方法であって、

前記外部機器の1つからの要求に応じて、前記記憶部に記憶された前記管理情報を参照して、当該要求を行った外部機器のユーザの認証結果と、前記管理情報のうち前記ユーザを、前記要求を行った外部機器で認証するのに必要なユーザ情報を前記要求を行った外部機器へ配信する第1の配信工程と、

前記管理情報の内容が変更されたことに基づいて、当該変更された管理情報の配信先とすべき外部機器を選択する選択工程と、

前記変更された管理情報を前記選択工程において選択された外部機器へ配信する第2の配信工程と、

を備えることを特徴とする管理装置の制御方法。

#### 【請求項8】

複数の外部機器と通信可能であり、前記外部機器の各々のユーザを認証するのに用いる認証情報を含む管理情報を記憶する記憶部を備える管理装置を制御するための制御プログラムであって、

前記管理装置が備えるコンピュータに、

前記外部機器の1つからの要求に応じて、前記記憶部に記憶された前記管理情報を参照して、当該要求を行った外部機器のユーザの認証結果と、前記管理情報のうち前記ユーザを、前記要求を行った外部機器で認証するのに必要なユーザ情報を前記要求を行った外部機器へ配信する第1の配信ステップと、

前記管理情報の内容が変更されたことに基づいて、当該変更された管理情報の配信先とすべき外部機器を選択する選択ステップと、

前記変更された管理情報を前記選択ステップにおいて選択された外部機器へ配信する第2の配信ステップと、

を実行させることを特徴とする制御プログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】管理装置及び管理装置の制御方法、並びに制御プログラム

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0001】

本発明は、ネットワークを通じて外部機器（例えば、画像処理装置）とやり取りができる管理装置（例えば、管理サーバ）及びその管理装置の制御方法、並びに制御プログラム

に関する。特に、外部機器にユーザ情報やデバイス情報を含む管理情報を配信する技術に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の目的は、外部機器（例えば、画像処理装置）に対し、ユーザ情報やデバイス情報を含む管理情報を、使用頻度やエリア設定や機能制限に応じて最適に配信することができる管理装置及び管理装置の制御方法、並びに制御プログラムを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために、本発明による管理装置は、複数の外部機器と通信可能であり、前記外部機器の各々のユーザを認証するのに用いる認証情報を含む管理情報を記憶する記憶部を備える管理装置において、前記外部機器の1つからの要求に応じて、前記記憶部に記憶された前記管理情報を参照して、当該要求を行った外部機器のユーザの認証結果と、前記管理情報のうち前記ユーザを、前記要求を行った外部機器で認証するのに必要なユーザ情報を前記要求を行った外部機器へ配信する第1の配信手段と、前記管理情報の内容が変更されたことに基づいて、当該変更された管理情報の配信先とすべき外部機器を選択する選択手段と、前記変更された管理情報を前記選択手段が選択した外部機器へ配信する第2の配信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の管理装置は、外部機器（例えば、画像処理装置）に対し、ユーザ情報やデバイス情報を含む管理情報を、使用頻度やエリア設定や機能制限に応じて最適に配信することができる。